



看護管理者を対象にした “放射線看護”に関する研修の経験

小野 孝二, 加藤 知子, 伴 信彦, 草間 朋子
Ono Koji Katoh Tomoko Ban Nobuhiko Kusama Tomoko

2011年3月に発生した、東京電力(株)福島原子力発電所の事故は、看護職の放射線、放射線被ばく、放射線影響等に関する知識の不足や関心が希薄であったことを露見することとなった。

医療の場では日常的に放射線診療が行われ、また原子力災害への防災の整備・強化も課題になっている折、患者あるいは災害時の被災者にとって最も身近な存在であることを自負してきた看護職が、“患者や被災者と同じレベルで放射線や放射性物質を怖がる”という状況を改善していくために、看護に関する教育・研修を通して、放射線防護・安全に関する知識や技術を修得することが不可欠であると考えている。

看護職に対する放射線防護に関する教育・研修の標準化を図っていくために、今回、看護管理者(46名)を対象にした研修会において、演習を含む放射線防護の研修を企画・実施し、その効果について検討した。

研修期間は1日とし、表1に示すスケジュールで講義と演習を実施した。

2011年以降に開催された研修であったこと、災害看護に係る看護管理者であったことなどから、本研修受講者の大半は、放射線、放射線防護を中心とした他の研修を既に受けていた。しかし、本研修で取り入れた演習(実験)は、全

表1 研修スケジュール

午前 9:00 ~12:00	講義	放射線・原子力災害における看護職の役割
	講義	放射線の量と単位
	講義	放射線影響の基礎
午後 13:00 ~17:00	演習	自然放射線の測定
	演習	ポータブルX線装置の撮影時の散乱線測定
	演習	外部被ばくに対する防護方法

ての受講者にとって初めての体験であったとのことである。

研修終了直後の受講者の感想では、①曖昧であった放射線、放射線の単位、健康影響などの知識が演習を通して身に付いたこと、②演習では見えない放射線を実感することができ放射線や単位の理解に不可欠であると感じたことをほぼ全員が挙げていた。一方、放射線診療に不安を持つ患者に、放射線の健康影響に関して十分な説明ができるようになったとした受講者は3分の1程度であった。

研修については、学んだことが実践の場で活用され、知識や技術が一過性のものとしてではなくどのくらい定着しているかについての事後評価が重要である。そこで、研修の6か月後に、受講者全員を対象にした郵送による質問紙

調査を実施することとした（東京医療保健大学「ヒトに関する研究倫理審査委員会」承認：教27-8号）。

調査の結果、39名（回答率：84.8%）の受講者から回答が得られた。

本研修を受講する前は、「放射線や放射線被ばくに対して誤解していた」と回答した33名（85%）の受講者全員が、研修を通して誤解は「ほぼ解けた」（21名）、「少しは解けた」（11名）と回答した。29名（74%）の受講者が、研修受講により放射線に対する関心が深まり、「新聞や雑誌に目を通すようになった」（20名）、「専門書を購入し学習した」（2名）、「医師や診療放射線技師に積極的に質問するようになった」（1名）と回答した。表2に示すように、患者やスタッフ（看護職）から放射線の健康影響についての質問を受けた場合の対応の変化に関しては、80~90%の受講者が、「自信を持って対応できるようになった」あるいは「少し自信を持って対応できるようになった」と感じており、研修が十分活用されていることが示唆された。

30名の受講者が、日常の診療における“ポータブルX線装置による撮影時の対応”が、本研修受講により変わったことを自由記載欄に記入していた。筆者らは、ポータブルX線装置による撮影の際には、“患者から2m以上離れれば、散乱線の影響はほとんどないこと、撮影に先立ちほかの患者や医療従事者を退出させる必要がないこと”を強調してきたが、実践に至らない医療施設が多いことを認識している。今回の調査によって、演習で放射線の“可視化”を体験することにより実践に繋がることの効果を改めて実感した。

本研修の演習の中で最も興味・関心を持った項目（回答の選択肢は1項目）は、①外部被ば

表2 放射線の健康影響に関する質問を受けた場合の研修後の対応の変化 (N: 39)

	患者からの質問	スタッフからの質問
自信を持って対応できる	6名 (15%)	7名 (18%)
少し自信を持って対応できる	25名 (64%)	28名 (72%)
今までと変わらない	8名 (21%)	4名 (10%)

くの防護（24名）、②ポータブルX線装置の散乱線の測定（10名）、③自然放射線の測定（5名）の順であり、いずれの項目も看護職に対する演習に取り入れて欲しいと回答した受講者が60%以上であった。今後、講義に追加して欲しい項目としては、①緊急被ばく医療（29名）、②放射線治療（25名）であり、演習に取り入れて欲しい項目としては、①身体表面の除染法（28名）、②身体表面の汚染のチェック法（27名）、③内部被ばくの測定・評価法（22名）が挙げられた。

研修における演習の必要性は、研修受講者のアンケート調査からも明らかになったが、演習を含む放射線看護教育をカリキュラムに取り込んでいくためには、①履修時間の確保、②演習器材の整備、③教育担当者の確保など多くの課題がある。

看護職の基礎教育及び法制化（努力義務）された、“新人研修”において診療放射線技師等からの支援を受ける体制を整えることなどを考慮しつつ、演習を取り込んだ“放射線看護教育”の実現を図っていきたい。専門職に求められるスキルが多様化する中で、“チーム医療”と同様に、“チーム教育”がもっと推進されるべきではないかと思っている。

（東京医療保健大学）